

平成24年 9月 定例会

◆二十二番（勝山秀夫君） 二十二番、公明党長野市議員団勝山秀夫でございます。

災害時の市民への情報伝達についてお伺いします。

本年七月二十日、夕方から夜にかけて降った大雨の影響で、古牧地区で北八幡川が増水し、床下浸水の被害が発生、このとき長野市において初めて緊急速報メールーエリアメールでの災害避難情報の発信がされました。この緊急速報メールは、メールアドレスを用いずに配信エリア内の対応携帯電話へ配信する仕組みのため、観光や仕事で長野市を訪れた方でも受信できたり、回線混雑の影響を受けずに受信できたり、通信料、月額使用料、情報量を含めて無料で受信できるなど様々なメリットがあります。

しかし、緊急速報メールは、対応機種でしか受信できないというデメリットもあります。対応機種は携帯電話会社によって様々ですが、去年や今年機種変更した比較的新しい機種が対応していなかったり、スマートフォンの中でもシェアの高い 아이폰が対応していないというのが現状であります。今回、緊急速報メールを受信できたのはどの程度だったかお伺いします。

◎危機管理防災監（池内公雄君） 災害時の市民への情報伝達についてお答えします。

本年七月二十日に配信したエリアメールー緊急速報メールを受信できたのはどの程度だったのかとのお尋ねでございますが、災害対応の終了後、私どもも受信可能者の状況を大変心配したところで、大手三社にお尋ねをいたしました。

KDDIは、個人情報に関する事で教えられないとの返答でございました。ソフトバンクは、少し時間がかかりますので、お時間を頂きたいとのことでした。NTTドコモについては、本年三月現在の推計値ですが、長野市内での使用数は約十二万七千六百人であり、電源が入っていない人、電話をかけた人、機種によっては届いていない人以外は全員の方にメールが届いているとのお話でありました。

以上でございます。

◆二十二番（勝山秀夫君） 市民の皆さんから、対応機種でなくても災害避難情報が欲しいとの要望を受けます。これは、長野市が悪いわけではありませんが、より多くの市民の皆さんに迅速に災害情報を伝達するために、希望する市民の皆さんに緊急速報メールと同じ内容のメールを配信するサービスを開始してはいかがでしょうかと思っておりますが、御所見をお伺いします。

◎危機管理防災監（池内公雄君） お答えします。

本年八月八日、総務省消防庁では、地方公共団体における災害情報等の伝達のあり方等に係る検討会の中間取りまとめの公表がありました。その概要で、情報伝達手段の具体的な整備内容の中で、八項目の整備が示されており、整備の中で第二番目に緊急速報メールーエリアメールの活用、第三番目に、市町村防災行政無線、いわゆる同報無線とエリアメールの

効果的な組合せと位置付けられております。

私どもも国の指針を注視しながら、今後情報伝達に細心の注意を払うとともに、長野市としての新総合防災情報システムについて今後検討し、その中で、気象情報、被害情報などを防災メールとして配信できるよう検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆二十二番（勝山秀夫君） 先ほど防災無線についてお話ありましたが、今回もなかなか聞こえづらいという声がたくさんありましたので、是非前向きな検討をよろしく願いします。

次に、義務教育中のAEDを使った救急救命講習についてお伺いします。

今年三月の定例会の一般質問で、義務教育中にAEDを使った救急救命講習を提案させていただき、教育次長から、来年度から完全実施されます中学校学習指導要領においては、保健分野の第二学年から指導して、必要に応じてAEDにも触れるようにするという配慮事項が加わりました、来年度以降、中学校においてAEDを利用した実習を生徒が行う場合は、日本赤十字社長野県支部などの御協力をいただきながら、より実践的な救急救命の学習が行われるように支援してまいりたいと考えておりますとの答弁を頂きました。今年度、長野市の中学校におけるAEDを使った救急救命講習の実施状況をお伺いします。

◎教育次長（中村正昭君） お答えを申し上げます。

今、議員さんから御指摘いただきましたように、今年度から完全実施されました中学校学習指導要領において、中学校二年生の保健分野、傷害の防止の学習で必要に応じて自動体外式除細動器—AEDにも触れるようにするという配慮事項が加わりました。

必要に応じて触れるようにするという配慮事項は、AEDを必ず取り上げて学習することを意味するわけではございませんが、本市では全ての市立中学校において、二学期以降にAEDについて学習することになっています。保健の授業では、教科書で学習したり、実物や講習用のAED又は、操作方法の動画等を生徒が見たりして学習する予定であります。

また、既に今年七月には消防署の御協力をいただき、中学校一、二年生を対象にAEDを操作した救命救急講習会を実施した学校が一枚ございます。さらに二校が、日本赤十字社長野県支部や松代消防署の御協力をいただき、講習会の実施を予定している状況でございます。

なお、市消防局が実施した学校関係者救命講習指導者養成講習会に参加した教職員が講師となって、消防署職員の協力の下で、実技用のAEDやダミー人形を使った講習を行うことができますので、各校に周知してまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆二十二番（勝山秀夫君） 長野県外におきましては、埼玉県越谷市で心肺蘇生法やAED

の使用方法などを学ぶ救命入門コースを、小学校四年から六年のうち一学年の児童全員を対象に、今年度から全三十小学校で、五か年計画を実施しています。横浜市の市立森東小学校では、本年七月三日、小学五、六年の児童約百人を対象に救命入門コースを実施。

この救命入門コースというのは、総務省消防庁が昨年八月、日本救急医療財団と日本蘇生協議会から成る作成委員会が医学的な見地に基づいてまとめたガイドライン二〇一〇を踏まえて新設したコースであります。ガイドラインの策定などに携わった国士舘大学大学院の田中秀治教授は、小学校五年生を対象に、胸骨圧迫を学んで一年後にも確実にできるかを調査したところ、九割の児童が確実にできたとの結果が出ました。

小学校六年生の男の子が就寝中に突然呼吸の止まった父親に対し、一一九番の指令課員の指示に従って心臓マッサージを行い、奇跡的に命を助けたとの事例もあります。本市におきましても、小学校高学年を対象に救命入門コースを実施させるべきだと提案をしますが、御所見をお伺いします。

◎消防局長（岩倉宏明君） 救命入門コースの実施についてお答えをいたします。

このコースは、昨年八月、総務省消防庁から、より多くの方に心肺蘇生法を習得し、応急手当の普及推進を図ることを目的に、対象年齢をおおむね十歳以上と拡大し、小学校の中高学年から受講が可能となりました。また、従来の救命講習は、最低三時間の講習時間が必要でしたが、講習時間の短縮が図られ、受講時間が九十分に設定されております。これは小・中学校等の学校教育の中でも講習が行われることを考慮し、授業の二時限分となっております。

消防局では、小学校等の教育の中での救命入門コースの導入は、将来のある児童に救命知識が広く普及し、救命率の向上が期待されることから大変重要であると考えております。

このため、本年、応急手当普及啓発実施要綱に救命入門コースを新たに取り入れ、救急隊員や応急手当普及員が開催できる講習会と改正をいたしました。この応急手当普及員の資格は、指導するために必要な知識、技術、指導方法を学んでいただき取得することができます。

例えば、教育指導等で大変お忙しいとは思いますが、学校の先生方に三日間、計二十四時間の講習に参加いただき、応急手当普及員として学校の中で救命入門コースを開催することは、いつでもどこでも講習が行え、より効率的であると考えております。また、育成会や地域のスポーツクラブの指導員の方々にも応急手当普及員の資格を取得いただくのも、大変効果的であると考えております。

いずれにいたしましても、救急救命に関する知識と技術は誰にとっても大切なことですので、消防局としては、今後救命入門コースが速やかに実施できるよう、関係部局と調整を図りながら積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆二十二番（勝山秀夫君） では、前向きな検討をお願いいたします。

続きまして、インターネットを使った観光案内についてお伺いします。

今定例会初日、市長の議案説明で、本市では九月を目途にNTT東日本長野支店、ながの観光コンベンションビューローと連携し、長野駅から善光寺までの表参道エリアを中心に、外国人旅行者の誘致促進及び新たな観光スタイルの提供を目的として、増加するスマートフォンや携帯型タブレットなどに対応するワイファイサービスを提供することになりました、高速なワイファイインターネット接続を用いて、本市の観光情報を発信し、新たな観光の楽しさを提供していきたいと考えておりますとありましたが、具体的にどのような内容かをお伺いします。

◎商工観光部長（小山耕一郎君） 私から、ワイファイの内容につきましてお答え申し上げます。

観光庁が行いました外国人旅行者に対するアンケート調査では、インターネットに接続するための無料公衆無線LAN環境が整備されていないことに対する不満が三十六・七パーセントで、第一位となっております。外国人旅行者の多くは、自国からスマートフォンや携帯型タブレットを持参し、インターネットを介して観光情報を取得したり、自身が参加するソーシャル・ネットワーキング・サービス、いわゆるフェイスブックなどによる情報交換を頻繁に行っております。

こういった状況に対応するための手段としまして、NTT東日本長野支店から提案がありましたので、この度外国人旅行者向けに二週間無料でワイファイに接続できる環境を整えるものであります。これは、NTT東日本管内の市町村としては初めての試みでありまして、外国からの旅行者の不満が解消されることで、外国人旅行者数の増加に期待を寄せるものであります。

NTT東日本が整備いたしました市内に約二百五十か所あります光ステーションで接続が可能となり、そのための無料接続に必要なカードの発行をJR長野駅の観光情報センターと松代観光案内所で行ってまいります。将来的には、市内の整備拡充だけにとどまらず、長野広域連合エリア、そして信越観光圏エリアまで広げることも視野に入れており、インバウンド対策の一環としましても力を入れてまいりたいと考えております。

以上でございます。

◆二十二番（勝山秀夫君） 近年、スマートフォン、タブレット端末の普及に伴い、全国の各自治体、観光団体、企業などで観光案内ソフトを導入する動きが出てきました。この観光案内ソフトとは、スマートフォンやアイパッドなどの多機能端末のGPS機能などを利用して、必要な観光情報等を受信するシステムであります。

観光客は、このソフトを利用して、現在地周辺の観光名所、散策コース、グルメ情報、周辺トイレ、医療機関、障害者バリアフリー施設などの情報を見ることができます。さらに、

端末のカメラを通して画像に映る風景に、デジタル情報を付け加えるAR機能を使えば、カメラに映る風景に観光情報やキャラクターを表示させたりすることができます。

また、この機能を利用してスタンプラリーに似たゲームをすることも可能だそうです。使用言語も日本語以外に英語や韓国語、中国語にも対応したソフトもあり、外国人観光客対応にも役立ちます。長野県においては、本年四月に信州・長野県観光協会で信州なび助観光ARというシステムを導入、その他諏訪市、佐久市観光協会、戸狩観光協会、軽井沢の広告代理店などでも導入実績があります。

長野市においては、二〇一〇年にセカイカメラというスマートフォン用のソフトに観光情報を提供したと伺っております。それから二年弱になりますが、導入の効果、また今後の観光ソフトの取組について御所見をお伺いします。

◎商工観光部長（小山耕一郎君） お答えいたします。

ながの観光コンベンションビューローが導入いたしましたセカイカメラを使った観光情報案内につきましては、県の信州なび助観光ARと同様のものがございます。導入以降、約一年半が経過したところで検証した結果、利用件数がそれほど伸びなかったこと、そして、県が同様のサービスを開始し、本市の情報も含まれていることから、費用対効果の観点も考慮いたしまして、今年度からサービスを打ち切ったものであります。

AR機能を使用した観光情報の発信は、スマートフォンを常時起動し、画面を見ながら観光するスタイルのため、電池の消耗が激しいことや、歩行中の危険が伴うなどマイナス面があり、それほど需要が伸びていない状況と推察しております。

今後、観光ソフトにつきましては、信州なび助観光ARに協力する形で本市の情報の充実にも努める他、善光寺表参道でのワイファイシステムを整備する際に、外国語対応の観光ポータルサイトを作成するなど、様々な情報を入手しやすい環境を整えてまいりたいと考えておりますので、御理解をお願いいたします。

以上でございます。

◆二十二番（勝山秀夫君） 私も先日スマートフォンを持って信州なび助観光ARで実際に善光寺かいわいで試してみましたが、やっぱり情報がちょっと少ないなというのを感じます。まだ、この業界というか、まだまだ発展途上段階ですので、また研究の方を進めていただきたいと思えます。

続きまして、通学路の安全点検についてお伺いします。

今年、通学途中の児童たちを巻き込む痛ましい交通事故が、京都府亀岡市、千葉県、愛知県と相次いで発生し、危険と隣り合わせの通学路の実態が表面化しました。

これらの事件を受け、全国の公立小学校で行政や教育委員会、警察などが合同で通学路の総点検を行うことになり、長野市では八月末まで通学路の危険箇所の点検と対策を検討する必要がある箇所の抽出を行うと六月議会におきまして確認させていただきましたが、現

在の実施状況をお伺いします。

◎教育次長（三井和雄君） 通学路の緊急合同点検の実施状況でございますが、市内の全ての小学校が、通学路の点検を実施して抽出した危険箇所のうち、各学校において合同点検が必要であると判断した百二十一か所全てについて、八月七日から二十八日までの間に関係機関の協力を得て合同点検を実施、完了したところであります。

合同点検には、道路管理者である国、県、市の担当者及び地元警察署、さらに保護者、地域の皆さんなど、延べ二百七十二人に参加していただきました。合同点検の結果でございますが、百二十一か所のうち、既に対策が実施済みであるものが五か所、点検の際に現地で対策案がほぼ固まったものが十三か所、要望箇所が私有地であったことなどから、今回の対策案検討の対象から除いたものが三か所でございます。

残る対策の実施が必要な百か所は、合同点検において把握した現地の状況や対策に関する意見などの取りまとめを進めているところであり、今後、効果的な対策メニュー案の作成に取り組んでまいります。

以上でございます。

◎教育次長（三井和雄君） 通学路の緊急合同点検の実施状況でございますが、市内の全ての小学校が、通学路の点検を実施して抽出した危険箇所のうち、各学校において合同点検が必要であると判断した百二十一か所全てについて、八月七日から二十八日までの間に関係機関の協力を得て合同点検を実施、完了したところであります。

合同点検には、道路管理者である国、県、市の担当者及び地元警察署、さらに保護者、地域の皆さんなど、延べ二百七十二人に参加していただきました。合同点検の結果でございますが、百二十一か所のうち、既に対策が実施済みであるものが五か所、点検の際に現地で対策案がほぼ固まったものが十三か所、要望箇所が私有地であったことなどから、今回の対策案検討の対象から除いたものが三か所でございます。

残る対策の実施が必要な百か所は、合同点検において把握した現地の状況や対策に関する意見などの取りまとめを進めているところであり、今後、効果的な対策メニュー案の作成に取り組んでまいります。

以上でございます。

◆二十二番（勝山秀夫君） 近年頻発している通学路での交通事故の原因として、居眠り、不注意、無免許などの明らかなルール違反が多く、運転者のモラル低下が原因になっているケースが多いと感じられます。少なくともルールを守っている歩行者は守られることを確保するため、歩行者優先、人間優先の交通体系という理念の徹底と具体的な対策が大切だと思います。十一月末までに作成する対策案に当たり、留意点がありましたらお伺いします。

また、道路状況というのは、近くに新しい店、病院、道路等ができたことにより交通量が

変わったり、家が一軒建つだけでも見通しが悪くなったり、日々変化するものであります。今後も安全点検の継続、検証する体制の確立、今回の総点検が一過性のものとならないように要望しますが、御所見をお伺いします。

◎教育次長（三井和雄君） 危険箇所に係る対策案につきましては、道路管理者及び地元警察署と連携し、十一月末をめどに作成を進めてまいります。

対策案の作成に当たっての留意点であります。歩道や信号機の設置、歩車道の分離のような施設整備、速度制限などの具体的規制の他、登下校中の児童の見守りなどを地域の皆さんや保護者の協力、参画により、地域を挙げて行うことも子供の命を守るという明確なメッセージとなり、交通安全対策に大きな役割を果たすものと考えております。

通学路の安全確保は、地域全体の安全性を高めることにもつながるものでありますので、このような観点から、地域の皆さんの理解と協力をいただくことが不可欠であります。

また同時に、児童が自ら身を守るため、危険を予測し、回避する交通安全教育をより一層徹底していくことも、対策案の作成と併せて重要であると考えております。これらの点を念頭に置き、危険箇所それぞれに係る対策案を作成してまいります。

次に、今回の点検が一過性のものにならないようにとの御要望についてであります。合同点検の実施を通して、関係者及び関係機関が共通の視点を持ち、情報を共有することが迅速かつ効果的な交通安全対策の実施に、非常に有効であることを改めて認識したところであります。

今後は、対策案の実施状況を適切に把握し、その対策効果の検証を行うと同時に、継続的な危険箇所の点検、検証について、道路管理者、地元警察署と検討してまいりたいと考えております。

以上です。

◆二十二番（勝山秀夫君） では、是非よろしく申し上げます。

以上です。